

68 私宅監置擁護論の思想的背景

—精神医学者ワイガントの日本観を通して

橋 本 明

愛知県立大学文学部

精神病患者監護法（一九〇〇—五〇年）で規定された私宅監置制度は、今日ではいわゆる人権論の立場から批判されることが多い。一方、戦前にはむしろ日本的家族の美点という視点から、容認されたことを知る人はあまり多くないかもしれない。たとえば、内務省衛生局の青木延春は、「私宅監置と雖も何等排斥すべきもので無く」（私宅監置の）待遇不良が少ないのは我国古来の家族制度の美点と言ふ可きであ」と主張した。このような思想の背景には何があるのだろうか。直感的には、世界大戦へと突き進む日本のナショナリズムの高揚との関連を思わせるだろう。では、私宅監置擁護論とナショナリズムとがどのような回路で結びつい

てくるのか。その一つのヒントを、一九三〇年にわが国を訪れたハンブルク大学の精神科教授ワイガントの日本観に求めたい。

ワイガントは、日本における精神病患者の独特な看護形態を賛美している。「日本人は生まれたときから、強い社会的な感情と深い家族的な感覚を持っている。（中略）その結果、彼らは精神病の家族をまず自宅で世話しようとする」と。彼が特に日本に愛着を感じていたことも事実だが、ここには彼の国家観および民族観が色濃く反映している。ワイガントは後にナチスに深く共感するほどの保守的なナショナリストであった。ドイツ国民の文化的・知的・道徳的なレベルの高さを強調する一方、フランス人やアングロサクソン人に対しては露骨な侮蔑の言葉を吐いた。だが、第一次世界大戦でドイツが敗北するや、自国に対するプライドは打ち砕かれ、文化的ベシミズムに陥る。これを克服するべくワイガントがたどりついたのは、「精神病患者への高いレベルのケアが存在する所では、その文化レベル全体も高度である」という、精神科看護領域におけ

る「バラレリズム（並行論）」である。彼の恩師で心理学者のヴントの「心身並行論」に倣ったものだろう。つまり、ドイツの精神医学が世界一である以上、文化全体も世界一であるということである。

ワイガントの日本の精神医学に関する言及も、同じ文脈で理解することができる。日本の風物を綴った詩集『山と海から』を出したほどのワイガントにとつては、「ほとんどすべての専門家がドイツとオーストリアで学んでいる」日本人の文化は高く、たとえ私宅監置の悪弊に眼をつぶつてでも、伝統的な家族制度に依存した精神病者看護は擁護されなければならなかったと考えられる。ここに彼の「バラレリズム」が貫かれている。

他方、近代日本のあり様は、ワイガントの思想を育んだドイツの近代国家観と結びついている。とりわけ大正期の知識階層は、国民国家形成のイデオロギーとして、ドイツの文化概念を導入することに熱心だった。民族主義、人種差別、国粹主義を生み出す可能性を孕むこの概念で強調されるのは、国民や国家のアイデン

ティティである。この点で日本における西欧化とナシヨナリズムの強調とは矛盾するものではなかった。一九三〇年代に顕著になる日本の精神医学のナシヨナリズムは、その延長にあると考えられる。医学者たちは日本の文化や伝統を精神病者看護の近代化（西欧化）の手段とし、あるいは、伝統的な看護法それ自体が西欧のそれにも伍するものだと主張しはじめた。

結局、ワイガントと日本の医学者の私宅看護・監置に関する言説は同根から発している。ワイガントがドイツのナシヨナリズムを、彼が賛美する日本の文化と精神医学に投影する一方、日本の医学者は私宅監置を「家族の美風」という文化的アイデンティティに結びつけた。しかし、私宅監置は彼らが望んだようには展開せず、一九五〇年の精神衛生法で私宅監置制度が廃止されてからは、施設収容主義が猛威を振るったことは周知の事実である。